提出期限：受診翌月の窓口最終日※裏面記載

調剤薬局へのお願い

本組合は、学生の相互扶助により、医療費の自己負担額の一部を給付しておりますので、医療費領収証明をお願いします。
証明書作成に際し、文書料がかかる場合、事前にその旨を本人へ伝えていただきますようお願いします。

1．この証明書は、１カ月の診療（保険適用の自己負担額）分をまとめて記入のうえ、本人に渡してください。
2．保険適用額が1,500円以下の場合は記入せず、その旨を本人に伝えて証明書は破棄してください。

受付日　　年　　月　　日

福岡大学学生健康保険互助組合

医療費証明書　（調剤薬局用）

調剤薬局記入欄

年　　月診療分

氏　名

※証明金額は調剤報酬点数表を基準とし、保険診療金額と調剤点数を記入してください。

保険診療金額　　也　（記入例：　￥3,000　也）

※調剤点数　　点

上記金額を領収したことを証明する。

年　　月　　日

調剤薬局名称及び所在地

㊞

【学生への注意事項】

1．医療費証明書は、保険証で受診した場合のみ申請できます。**受診翌月の窓口最終日まで（厳守）に大学へ提出**してください。
2．医療費証明書作成費用（文書料）については、給付の対象外です。
※医療機関へ事前に医療費証明書を持参し、作成費用が徴収されるか必ず確認してください。
3．文書料が徴収される医療機関は、点数の記載されている領収書の添付でも申請できます。
4．医薬分業になっている場合、**病院・調剤薬局は別々の医療機関**であり、各々の医療費証明書が必要です。
5．この証明書１件につき1,500円を控除した額を給付します。
※但し、１カ月分の医療費が80,100円を超えた場合、その超過分は申請の対象となりません。
6．保険診療で適用されない費用、交通事故（自損事故除く）やアルバイト業務中の事故等による医療費、組合員の故意・重大な過失等による医療費等は給付対象外です。詳細は福岡大学学生健康保険互助組合規約施行細則をご参照ください。
歯科診療全般については給付の対象外ですが、歯科医院等で治療困難な疾患や外傷による特殊な口腔外科的治療が必要な場合は、**福岡大学病院の歯科口腔外科診療分のみ対象**となります。なお、外傷による治療の場合は他医療機関においても対象となることがありますので事前にご相談ください。
7．医療給付金の振込は、１カ所の銀行口座（※ゆうちょ銀行不可）です。
8．医療費証明書申請時は、領収書（原本）・学生証・印鑑・学生本人名義の銀行通帳又はキャッシュカード（ゆうちょ銀行不可）を全て必ず持参してください。※コピーでの申請はできません。

※個人情報については、本学において医療給付金の振込（学籍番号・氏名・店番・口座番号）と調査統計（傷病名）のために利用します。
不都合がある場合には学生課へ申し出ください。

学生記入欄

学籍番号	フリガナ	連絡先	携帯電話番号
	氏名　㊞		（　　）

金融機関 ＊ゆうちょ銀行不可 ＊学生本人名義のこと	銀行	（店番　　）支店	※傷病名・病状記入（例：かぜ、皮膚炎など）
	口座番号		〈ケガの場合、受傷状況を記入すること〉 ①その他　④課外活動（クラブ名　　）　②正課体育　⑤自転車事故　③正課その他（科目名　　）　⑥バイク・乗用車事故　原因：（具体的に記入）

組合記入欄

医療機関	病種	診療種別	
(4)　その他		③院外処方	受付番号　－

福岡大学学生健康保険互助組合

令和７年度　学生健康保険互助組合
医療給付金振込予定表

◆医療費証明書の提出期限は、受診翌月の窓口最終日です◆

	診療月	医療費証明書受付期間	銀行振込日
１回	４月	４月１日（火）～４月30日（水）	６月20日（金）
	４月・５月	５月１日（木）～５月30日（金）	
２回	５月・６月	６月２日（月）～６月30日（月）	７月18日（金）
３回	６月・７月	７月１日（火）～７月31日（木）	９月19日（金）
	７月・８月	８月１日（金）～８月29日（金）	
４回	８月・９月	９月１日（月）～９月30日（火）	10月20日（月）
５回	９月・10月	10月１日（水）～10月31日（金）	11月20日（木）
６回	10月・11月	11月４日（火）～11月28日（金）	12月19日（金）
７回	11月・12月	**年内最終受付日** 12月１日（月）～**12月26日（金）**	令和８年 １月20日（火）
８回	12月・１月	令和８年 １月５日（月）～１月30日（金）	３月19日（木）
	１月・２月	２月２日（月）～２月27日（金）	
９回	２月・３月	３月２日（月）～３月31日（火）	４月20日（月）
10回	３月	４月１日（水）～４月30日（木）	５月20日（水）

窓口業務時間

平　日　８時50分～16時50分

※土日祝日・お盆期間・年末年始・大学が指定する日は休みです。